住宅耐震補助に関する
第1・2回　無料相談・申請窓口の設置について

住宅の耐震診断や耐震改修工事等に対する補助制度について建築指導課職員が相談に応じます。また、建築士による無料相談も受けられます。

下記の日程で無料相談・申請窓口を設置いたします。

令和６年度住宅耐震補助制度の無料相談・申請窓口設置日程

〇第１回

施設	相談日	時間	相談会　会場
高 松 市 役 所 ９ 階	４月２３日（火）	１０：００～１６：００	９１会議室
高 松 市 役 所 ９ 階	４月２５日（木）	１０：００～１６：００	９１会議室

〇第２回

施設	相談日	時間	相談会　会場
多 肥 ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	５月２０日（月）	１０：００～１６：００	２階　和室
亀 阜 ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	５月２１日（火）	１０：００～１６：００	２階　大会議室
木 太 ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	５月２２日（水）	１０：００～１６：００	２階　和室
女 木 ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	５月２３日（木）	１０：００～１６：００	１階　和室
日 新 ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ	５月２４日（金）	１０：００～１６：００	２階　小会議室

〇内容　住宅の耐震化補助制度に関すること

- 耐震診断　上限９万円
- 耐震改修　上限１００万円
- 簡易耐震改修　上限５０万円
- 耐震シェルター等設置　２０万円

〇当日、補助金申請を希望される方は、必要書類と印鑑（申請者の印）をお持ちください。必要書類については、事前に建築指導課まで御確認ください。

※補助対象となる住宅には要件があります。　（耐震診断の見積り申込みも可能）

建築士による無料相談をご希望される方は、事前に電話にて建築指導課へお申込みください。（先着順）１組あたり 30 分～60 分

【耐震診断】

1．補助金の申請（交付申請）について

○申請に必要な書類

★　補助金の申請書（様式第１号）窓口に準備しております。

★　住宅の所有者と建築年が確認できる書類

◇住宅の建築時の建築確認通知書または検査済証

◇住宅の登記簿謄本

◇住宅の固定資産課税台帳登録証明

いずれかを添付

◇その他住宅の所有者および建築年を証明することができる書類

※住宅の固定資産課税明細書の写し（所有者、課税）等

★　滞納無証明書　→　高松市役所２階または総合センターにて発行できます

★　付近見取図（地図をコピーし、ご自宅の位置をマーキングして下さい）

★　各階平面図（手書きの間取り図でもOK）または住宅の状況がわかる写真（外観２枚程度）

★　耐震診断に係る見積書の写し（相談会にて発行できます）

★マークの資料をご準備して頂き、ご印鑑（認印可）を持参して
相談会窓口にお越し下さい。

※注意事項

・補助対象者（申請者）は、住宅の所有者または、所有者から承諾を得た方です。所有者以外の方が申請者となる場合は、所有者の承諾書が必要です。

なお、耐震診断を行った後も、主たる居住の場として利用することが条件です。その他ご不明な点は、電話にてお問い合わせください。

●危険ブロック塀等の撤去費用を一部補助する事業もしています！

地震などで倒壊の恐れのあるブロック塀を撤去しましょう。

★補助対象　一般の通行のために供する道路などに面し、高さが１.２メートルを超える危険なブロック塀などの撤去工事が対象になります。

★補助金額　撤去工事に要する費用の３分の２（上限１２万円）を補助します！

★お問い合わせ　建築指導課（高松市役所９階　TEL：839-2488）